

# 受託人件費単価規程

株式会社ハローG

令和2年4月1日改定適用

## 1. 目的

この規定は、株式会社ハローGが受託するリサーチ関連業務に関し、役務提供時の人件費単価を定めるものである。

## 2. 受託人件費単価

単位：円

職務区分	基準日額単価	基準時間単価
取締役	80,000	10,000
主席研究員	50,000	6,250
主任研究員	40,000	5,000
研究員	25,000	3,125
調査員（国内）	18,000	2,250
調査員（ASEAN）	18,000	2,250
調査員（欧米）	22,000	2,750

※基準日額単価および基準時間単価は標準単価であり、その事業における業務量・難易度等により調整することがある。